

令和5年2月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和5年2月1日(水) 午前10時30分
閉会日時 令和5年2月1日(水) 午前11時44分
場 所 愛西市役所 北館2階 会議室2-1

■ 出席委員 教育長 平尾 理
 委 員 平野 英治
 委 員 杉方 南衣
 委 員 水谷 朋和
 委 員 大竹 節雄

■ 欠席委員 委 員 難波 知里

■ 説明のために出席した職員
教育委員会 教育部長 三輪進一郎
 学校教育課主幹 吉田 光男
 生涯学習課長 石田 泰弘
 スポーツ課長 伊藤 義幸
 学校教育課長補佐 坪井 靖史

■ 傍聴者 0名

1 開会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 議事

- (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について
- (2) 愛西市いじめ問題対策連絡協議会条例について
- (3) 愛西市教育委員会傍聴人規則の一部改正について
- (4) 令和5年度予算について（非公開）
- (5) 愛西市教育委員会人事について（非公開）
- (6) その他

5 閉会

(教育部長)	1. 開会 開会宣言する。
(教育部長)	2. 前回会議録の承認 会議録の承認について、12月分の会議録修正期限までにご連絡がありませんでしたので、本日、12月分と1月分のご署名をいただきましたのでご報告いたします。
【教育長】	3. 教育長報告 連絡調整会の資料に、県民ホリデーがありました。愛知県が150周年を迎えるにあたり、11月23日の勤労感謝の日の週に1日、児童生徒の休日になりそうです。こちらの日付について、事務局としても提案していかないといけないと思っております。ただ、こちらについては、はっきりしていませんのでよろしくお願いします。 コロナもだいぶ減ってきたと思いますが、感染報告が届けられていない例もあるようですので鵜呑みにできない状態です。マスクを外してよいということですが、世の中ではもみ合いがあるという情報です。引き続き感染対策をしていきたいと思っております。 本日は議事がたくさんございますのでよろしくお願いします。
【教育長】	4. 議事 (1) 愛西市教育委員会後援名義使用についてです。新規事業につきまして説明をお願いします。
(学校教育課長補佐)	(資料1-1 事業名「子どもと家族の未来を考えるマネーセミナー」より説明。)
【教育長】	この件につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いします。
(委員)	その他公共団体等へ後援申請しているかの申請中のところに、津島市、弥富市、稲沢市、蟹江町教育委員会とあります。3月4日、5日、6日の講座の開催がZ o o mのようですが、他自治体でもこの日付ということですか。
(学校教育課主事)	そのように伺っております。
(委員)	全国規模でこのような形で活動されているのでしょうか。

(学校教育課長補佐)	愛知県支部からの申請になりますので、エリアとしては広く活動されていると思います。
(委員)	全国的に活動された過去の実績に問題がなければ良いと思います。
(学校教育課長補佐)	確認は取れていませんが、そのような報告は聞いておりません。
(委員)	人数が多いものをZ o o mで配信するとお金が掛かったりするので、協賛会社の広告が入っていたりするのかなと思ったりします。
(学校教育課長補佐)	あくまで教育にかかる講座になると思います。
【教育長】	その他よろしいでしょうか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	異議もないようですので、承認します。 後援実績のあるものについて、何か説明を要するものがありましたらお願いします。
(スポーツ課長)	(資料１－７ 事業名「第２０回千賀賞リトル・豊田通商ミニバスケットボール大会」より説明。
【教育長】	この件につきまして、よろしいでしょうか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	その他よろしいでしょうか。
	《事務局及び全委員異議等なし》
【教育長】	承認実績のあるものについて、異議もないようですので承認します。
	(２) 愛西市いじめ問題対策連絡協議会条例について を議題とします。
(学校教育課長補佐)	(資料２ 「愛西市いじめ問題対策連絡協議会等条例について」より説

	明。)
【教育長】	何かご質問等ございますでしょうか。
【教育長】	いじめ問題に対する対応が一步前に進む形になります。 今まではいじめ問題対策連絡協議会に杉方委員に出席いただいて、年1回、状況の説明をしていたと思います。
(学校教育課長補佐)	教育委員会が主となる調査委員会があり、例えば、対象者の保護者にご納得いただけない事例がある場合、教育委員会とは別の市長部局が主となった調査委員会の設置、いわゆる第三者委員会に近い会が設置される要綱になっていました。
【教育長】	第10条の愛西市いじめ問題専門委員会委員は5人であり、これはいわゆる第三者委員会になります。第14条の愛西市いじめ問題調査委員会については、市長部局になります。第三者委員会を教育委員会が主催して行いますが、そこでなかなか結論が決まらなければ市長部局の第三者委員会に移ることになります。 よろしいでしょうか。
(委員)	今年度中に何かあった時のための委員会を迅速に立ち上げるために動いていただいて感謝します。 今までのいじめ問題対策連絡協議会はそのまま続いていくということですが、何かいじめの訴えがあればいじめ調査委員会に行く前に、いじめ問題専門委員会が必要だからということで取り上げて、いじめ問題調査委員会へ迅速に運べるのでしょうか。いじめの訴え＝いじめ問題専門委員会がスタートするのか。
(教育部長)	いじめがあった場合は、今までありましたいじめ問題調査委員会が規則でありましたが内規で残りますので、そちらで協議し、いじめ問題専門委員会が必要かを諮り、教育、法律、医療、心理、福祉等の専門の方に調査していただいて不服があった場合は、市長部局に移ります。
(委員)	第三者委員会の中に市長部局はとりあえずはいらないということですか。
(教育部長)	入らないです。

	今、弥富市が行っているのが、専門委員会になります。
(委員)	委員に委嘱するのはこれからですか。
(教育部長)	そうなります。 愛知県医師会、弁護士会、愛知県臨床心理士会に依頼をかけ、選出していただく形になります。
(委員)	ぜひよろしくお願いします。
(委員)	いじめ問題があった場合は、最初は連絡協議会が対応し、そこで難しければ専門委員会が設置され、それを受けて調査委員会が対応される形になりますか。
【教育長】	この面ではそうですが、いじめ問題対策連絡協議会は年1回あります。実際に起きた場合、今までは調査委員会を作り、調査まででした。今回は調査委員会が内規で残ります。今までは、教育委員の私たちや先生方で第三者委員会にもっていくかの判断を勝手にしてしまうので、調査委員会を作り、調査委員会で第三者委員会にかけることにしていかなないとなかなか判断が難しいです。条例には調査委員会が入っていないので、そのような機能があるということです。これを受けて第三者委員会を専門家に調査してもらい、それでもだめであれば市長部局に移ります。 委員の委任について、2種類あります。弁護士会、医師会、臨床心理士会に委嘱する方法もあれば、あてにしている人がいれば依頼することもできるそうです。機関を通して紹介してもらう方が良いと思っております。 その他、よろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】	(3) 愛西市教育委員会傍聴人規則の一部改正について お願いします。
(学校教育課長補佐)	(資料3 「愛西市教育委員会傍聴人規則の一部改正について」より説明。)
【教育長】	この件についてよろしいでしょうか。

	《全委員異議なし》
【教育長】	異議もないようですので、承認します。
【教育長】	続きまして（４）令和５年度予算について（５）愛西市教育委員会人事について こちらにつきましては、非公開になりますのでよろしくお願いします。
【教育長】	（６）その他について何かありますでしょうか。
（学校教育課長補佐）	（その他資料１ 「愛西市の中学校統合についてのアンケート結果、八開中学校と佐織西中学校統合に関する調査結果」より説明。）
【教育長】	立田地区のアンケートにつきましては、協議会アンケートではなく、ＰＴＡ会長がみなさんに紹介して取ったものになります。佐屋中学校との統合について、「反対」が７割で、「賛成」や「やや賛成」が２割という実態でした。立田北部小学校の子は遠くなるので、通学距離が適正範囲に入らないといけないということです。反対意見の大きな課題として通学に関する事、学級数についても問題になっていることが言えると思います。 八開地区につきましては、協議会で作成したものです。特に過小規模中学校、小規模中学校に対する適正化について、「理解できるし、賛成」が２１．７％、「理解できない部分もあるが、賛成」が１３．０％で賛成となるのが３４．７％、反対と回答された方が、３７．２％になり、どちらかという反対が多い結果になりました。ただ、問題となるのは「今の段階では、よく分からない」が多いので、この方たちに賛成、反対関係なく、理解していただくことが必要になってくると思います。 未就学児は肯定的に考えていただき、小学校の保護者はやや否定的、中学校保護者は肯定的な結果になっております。 着目しているのは、統合の時期に関する質問です。協議会案では「佐織西中学校と八開中学校の統合は、準備ができ次第、統合する」としてあります。選択肢として「①準備ができ次第、統合した方がよい」、「②立田地区と同時期に準備ができ次第、統合した方がよい」、「③判断ができない」、「④統合しない方がよい」とあります。④は３０．０％という結果ですが、先ほどの反対は３７．２％ということでしたので、揺れ動いている方が多いと思いました。特に「③判断できない」が一番多いので何とかしないといけないと思います。この方たちに理解していただきたい

	と思っております。そこで保護者説明会を実施しようというきっかけになりました。佐屋、佐織に関しましては、保護者説明会はありませんが、3月26日に地区説明会を行います。 3月19日午前に立田地区説明会を、午後に八開地区説明会を予定しております。
(委員)	午前と午後、反対ではないですか。
【教育長】	保護者説明会は午前に八開地区、午後に立田地区です。
(委員)	こちらの会場は文化会館ですか。
【教育長】	2月19日立田地区保護者説明会は文化会館、八開地区保護者説明会は佐織公民館です。
(委員)	佐織と佐屋の日程も決まっていますか。
(教育部長)	3月26日です。 佐屋地区説明会は午前に文化会館、佐織地区説明会は午後に佐織公民館です。
(委員)	まとめて再度お願いします。
(学校教育課長補佐)	2月19日は保護者を対象とした説明会を行います。午前に八開地区保護者説明会が佐織公民館で、午後に立田地区保護者説明会を文化会館で行います。 3月19日午前に立田地区説明会を立田中学校、午後に八開地区説明会を八開中学校で行います。 3月26日午前に佐屋地区説明会を文化会館、午後に佐織地区説明会を佐織公民館で行います。
(委員)	時間は決まっていますか。
【教育長】	午前は10時から、午後は2時からだと思います。
(委員)	保護者対象としながら、部外者が来たときはどうされますか。

【教育長】	昨日の八開地区検討協議会でも部長から説明がありましたが、案内にも対象者を保護者としました。 立田、八開の小中一貫校の提案をした時は、1回目の保護者説明会でたくさんの該当地域以外の方が見えたようです。
(委員)	保護者説明会に私たちは出席できますか。
【教育長】	希望があれば、関係者ということでお願いします。
(委員)	地区説明会も同様ですか。
【教育長】	そうなります。ただ、地区説明会は市民なので心配ないと思いますが、保護者説明会は関係者になります。
(委員)	出席の場合は事前にお伝えした方がよいですか。
(学校教育課長補佐)	事前に分かれば教えていただきたいです。
(委員)	保護者と同じ席に座るのは違う気がします。
【教育長】	説明会にいらっしゃるということであれば、事務局の横の席をご用意します。 立田地区、八開地区検討協議会では意見がまとまらないので、会長が紙面に変えて協議会委員に調査を行いました。その集約を只今行っており、その結果は保護者説明会や地区説明会で紹介します。 この件についてよろしいでしょうか。
(委員)	立田地区のアンケートはPTA会長が個人的にこれだけまとめられたのですか。
(学校教育課長補佐)	アンケートはそうなります。
(委員)	八開地区は協議会で検討されたものを学校教育課で整理されたのですか。
(学校教育課長補佐)	事務局で行いました。

【教育長】	八開地区は公のものとして扱っているので、保護者アンケートは学校を通して行いました。 立田地区は個人のアンケートになりますので、学校は直接関与していません。
【教育長】	その他よろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】	以上で議事を終わりたいと思います。
(教育部長)	次回定例教育委員会は、令和5年3月2日（木）15時00分から、総合教育会議は2月17日（金）10時00分からですのでよろしくお願いします。 5. 閉会 閉会宣言をする